

# 国の「事業復活支援金」の申請がスタートしました。

## ～事業復活支援金とは～

コロナの影響を受けた事業者のための支援金です。次の①、②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となります。**ただし、自主休業をした月は、対象となりません。**

①新型コロナウイルスの影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して**50%以上又は30%以上～50%未満減少**した事業者  
〔給付額＝(基準期間の売上高)－(対象月の売上高×5)〕 ※下記の表は給付上限額です。

基準期間とは:2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること。)

売上高減少率	個人	法人(売上高の比較に用いた基準月を含む事業年度の年間売上高)		
		年間売上高		
		1億円以下	1億円超～5億円以下	5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

この支援金は、申請用ホームページから申請することとなっています。**パソコン等の操作に不慣れな方や申請方法に不安な方を対象に、市が申請手続きの支援をします**ので、以下の内容を確認し、書類を揃えた上で市役所商工観光課の窓口へお越しください。(市内に事業所がある方に限ります。)

なお、**商工会会員の方は直接商工会へ、税理士等に経理を依頼されている方は、当該税理士等ご相談ください。**

## 【申請サポートの流れ】

①事前確認(必要書類の確認をします。)



②本申請支援

平川市商工会会員は、商工会へお問合せください。※予約が必要です。

平川市商工会会員以外は商工観光課窓口で受付

・実施期間:令和4年2月21日(月)～25日(金)  
ただし、23日は除く。

・受付時間:9:00～16:30

・確認場所:平川市役所 尾上分庁舎 1階

※混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

・実施期間:令和4年2月28日(月)～3月6日(日)

・受付時間:9:00～16:00

・申請会場:平川市商工会館  
〒036-0104 平川市柏木町藤山 27-2  
※詳細はウラ面にあります。

## 《①事前確認来訪時に必要なもの》

1. メールアドレス(申請用のIDとパスワードをあらかじめ決めておいてください。)
2. 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等)
3. 確定申告書の控え:2019年、2020年分の確定申告書(第1表)の控え、収支決算又は収支内訳書  
※基準期間を2018年11月～2019年3月とする場合は2018年分の確定申告書の控え、また、対象月が2021年の11月または12月の場合は、2021年分の確定申告書の控えも必要です。
4. 対象月の売上台帳:帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書)
5. 振込先の通帳:通帳のオモテ面と開いた1、2ページの写し
6. 基準月の売上台帳等
7. 基準月の売上に係る通帳等(取り引きが確認できるページ)
8. 基準月の売上に係る1取引分の請求書又は領収書
9. 飲食店の方は、保健所の許可番号
10. 宣誓・同意書、申請補助シート(商工会、商工観光課の窓口にあります。)

ウラ面もあります

《②本申請支援について》

- ・平川市商工会、商工観光課窓口で事前確認を終えた方は、本申請の支援会場で手続きを行います。  
※支援会場を利用される方は、必ず事前確認を終えてください。
- ・本申請支援は、対面ではなくテレビ通話で行います。(案内のスタッフがいます。)  
※機材については、会場に設置しています。
- ・期 日: **令和4年2月28日(月)～3月6日(日)**  
※時間は予約時にご確認ください。
- ・会 場: 平川市商工会館 (〒036-0104 平川市柏木町藤山 27-2)
- ・事前確認をした際の手続き書類一式(オモテ面の1～10)を持って、会場にお越しください。

■申請に要する時間は、30分から1時間程度を想定していますので、時間に余裕を持ってご来場ください。

■本申請予約の電話番号については、①の事前確認終了時にお知らせいたします。

上記の期間に申請できない方は、国で開設しているサポート会場をご利用ください。  
※予約が必要です。(青森会場はホームページで予約可能です。)

申請期間: 令和4年1月31日(月)～5月31日(火)

開場時間: 9:00～17:00 ※金、土曜日、祝日は休みです。

会 場: **青森商工会議所 7階** (〒030-8515 青森市新町 1-2-18)

**事業復活支援金の詳細については、  
ホームページ (<https://jigyou-fukkatsu.go.jp>) でご確認ください。**

**お困りの方、ぜひご活用ください。**



お問合せ: 商工観光課 0172-44-1111(内線2182)

オモテ面もあります